

市長の政治姿勢について



信の会
田爪 淑子

問① 西都児湯医療センターについて理事長の再任を願う嘆願書が提出されたが、どう受け止められたかお尋ねしたい。

答 受取りについては適切な対応であった。

問② 不動産鑑定調査が進んでいるが、調査内容と結果公表時期についてお尋ねしたい。

答 非木造建物、機械設備、生産設備、営業調査、動産調査である。その特殊性から当初の予定から一ヶ月程度遅れる見込みである。

問③ 市民協働の在り方について課を廃止して、市民課の係として配置されるがそのねらいをお尋ねしたい。

答 人口減少や少子高齢化の進行に対し、将来を見据えた行政運営が必要であり、効率的な組織運営を目指す事が必要である。

問④ 新庁舎はワンフロアになるとの事だが、その事でどのようなメリットがあるかお尋ねしたい。

答 新庁舎一階フロアの中央部に

証明発行窓口を設置し、来庁者への利便性を向上したい。

問⑤ 新庁舎になることで、例えば「こども課」を設置するなど手続に関する業務内容を見直す事が出来るのかお尋ねしたい。

答 現在、総務課を中心に関係各課と協議を行っている。手続きに関して負担軽減を図りたい。

問⑥ 新庁舎完成後の西棟についての利活用をお尋ねしたい。

答 市公民館と保険センターの複合化施設として利活用したいと考えていたが検討中である。

問⑦ 中学校の統合について適正規模を考えた見通しの結論はいつ頃出るのかお尋ねしたい。

答 再編基本方針をもとに関係者へ丁寧な説明をし、早めに方向性を示し、具体案の検討に入りたいと考えている。



新病院へ建替え予定の
西都児湯医療センター

新型コロナ対策・医療センター理事長公募と医師派遣について



日本共産党
狩野 保夫

問① 新型コロナウイルスによってイベント中止やキャンセル等影響を受ける宿泊施設や飲食店などの実態調査と予算措置を含めた具体的な支援策を伺いたい。

答 商工団体等と連携しながら実態把握に努め、国、県と連携しながら必要な支援を検討したい。

問② 医療センターの理事長任命にあたって「公募」を選択された。その基本姿勢と理由を伺いたい。

答 地方独立行政法人法は、「必要に応じ公募の活用を努めなければならない」と規定されている。理事長の任命権者である設立団体の長として、法の趣旨を尊重し「公募」を実施した。

問③ 2月18日に提出された「西都児湯医療センター長田直人理事長の再任を求める嘆願書」に、市長は「署名に疑義がある。虚偽の内容で市民の不安をおおっている」と指摘されたことが報道されている。その指摘された内容と根拠を伺いたい。

答 署名された書類（嘆願書）には「理事長が再任されない場合、大学から麻酔科医の派遣が中止されること、救命救急センターからの当直派遣が中止されること」がすでに言い渡されています」との一文が記載されているのに対し、手渡された「嘆願書」の「署名」には、その内容の記載がなかった。

この点はその場で指摘をした。なお、医師派遣については、宮崎大学医学部から引き続き支援を続けていただけの旨を伺っている。

問④ 嘆願書署名活動における医療センターの動きは、地方独立行政法人法の設立の目的、法人を運営する公的医療機関としての情報管理コンプライアンスの上から問題は無いのか、厳しい調査と検証が求められるのではと考えるが、一連の経緯を踏まえ見解を伺いたい。

答 数か月にわたり市が公開を想定していない会議録等の資料が無作為に配布されていたことを確認している。信義に反する行為は、今後、市と医療センターとが連携するにあたって、率直な意見交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるだけでなく、両者の信頼関係を破壊させるなど、大変好ましくないものと考えている。

令和2年度の重点課題と主要施策について



創生会
米良 弥

問① 令和2年度予算の評価と重点事業について伺いたい。

答 新庁舎建設などの大型事業や社会保障経費の増加など厳しい財政状況の中で、福祉や医療など市民生活に影響が出ないよう限られた財源を有効活用し、効率的、効果的な予算編成ができた。特に、地方創生推進事業や共創によるまちづくり推進事業などの新規事業、本市農畜産物の販路拡大・高付加価値化を推進する事業の拡充などに重点的に取り組む。

問② 第2期さいと未来創生総合戦略における若い世代の移住・定住促進策として市内の2つの専門学校等との連携強化を図るべきと考えるが対策について伺いたい。

答 2校に合計328人が在籍しており、人口減少が続く本市にとっては大変重要な存在である。これまで1校とは連携協定に基づき地域交流を図ってもらっているが、今後、市内企業への就職につ

いても積極的に働きかけていく。

問③ 農業の成長戦略として災害に強いモデルハウス団地や次世代型ハウス団地の設置が重要と考えるが対策について伺いたい。

答 関係団体とハウス情報の台帳化を進めながら再編計画を検討している。その中でモデルハウスの設置、団地化・集約化の協議を行っている。2年度には構想策定や実現に向けたロードマップ作成、事業計画の作成を予定している。

問④ 西都児湯医療センターの理事長が代わっても宮崎大学からの医師派遣はこれまでどおり行われるのか伺いたい。

答 市長として宮崎大学医学部に直接確認し、引き続き医師派遣の支援を続けていただけると伺っている。

問⑤ 理事長が代わっても医師やスタッフが確保され、二次救急医療は維持されるのか伺いたい。

答 これまで同様地域医療の中核としての機能を十分に果たすことができるかと考えている。

問⑥ 新病院の在り方について、市民の意見を聞きながら再検討する考えはないか伺いたい。

答 市、地元医師会、医療センターの連携強化を図り、一日も早く新病院が開院できるよう努める。

市長の政治姿勢について(西都児湯医療センター)、教育について



新緑会
橋口登志郎

問① 新型コロナウイルス対策について伺いたい。

答 2月28日に対策本部を設置した。市主催の不要不急の行事等の中止や延期を検討した。経済対策は国と県と連携して支援を検討する。発生時の受け入れは感染症指定医療機関が対応する。医療体制の整備については西都児湯二次医療圏内の連絡会議が行われ、協議や意見交換があった。

問② 閉校となった西都商業高校に対する「思いやり」を表す催しや、跡地利用の検討を伺いたい。

答 広報さいと4月号にて特集記事を掲載予定である。跡地活用は市としてまだ検討していない。

問③ 各課の横断的取り組みについて伺いたい。

答 市民サービスとして重要と考える。横断的組織体制の構築について研究していきたい。

問④ 転入者促進に必要な要素は「医療」と「教育」だと考える。

その点で教育行政を伺いたい。

答 教育は本市の魅力アピールし、特に学力向上は子育て世代転入や定住促進につながると考える。

問⑤ 教育にかける財源確保をお願いしたい。

答 教育への投資は未来への投資である。個性や多様性に対応した学習環境を整えることが重要だ。必要な財源を確保したい。

問⑥ 医療センターの理事長を選任する評価委員会の議事録が非公表とは透明性がないと思うが。

答 委員長が委員会に諮って非公表にした。

問⑦ 運営要領では原則公表である、筋が通らない、何故か。

答 任命後に選任理由を述べたい。

問⑧ 署名活動に対し虚偽と言っている、私は長田先生から直接麻酔科では、長田先生が再任しない場合は西都市に応援しないと聞かれたと聞いた、またこの事は市長に伝えて欲しいと言われたそうだが聞いていますか。

答 聞いています。

問⑨ 短い期間での公募だがあらかじめ応募する人を決めての出来レースではなかったのか。

答 期間については検討した。

問⑩ 西都だけのセンターか。

答 記者には優先すると言った。

姉妹都市締結、川仲島公園プール
学力向上について



西興会
北岡 四郎

問① 広島県廿日市市といえは厳島神社のある所であるが、厳島神社は平成8年にユネスコの世界文化遺産に登録された。その厳島神社の鳥居の1本は移転前、本市岡富の住吉神社の境内に生えていたもので樹齢が800年、高さ16メートルのものである。この鳥居の柱の繋がりを縁に交流を深め姉妹都市に向けて取り組む考えはないか伺いたい。

答 この様な縁があることに感慨深く思った。この縁を大切に、両市民の理解を得るためには、どのような交流が出来るか研究したい。

問② 川仲島公園プールの令和2年度の運営は休止とのことだが、その理由について伺いたい。

答 ろ過器は老朽化し廃版機器であり、更新費用は約5千万円で、工事期間は約4、5ヶ月を要する為である。

問③ 総合戦略の策定状況及び人口ビジョンについて将来推計人口

を伺いたい。

答 人口の将来展望として2060年の数値目標を15, 206人としたところである。

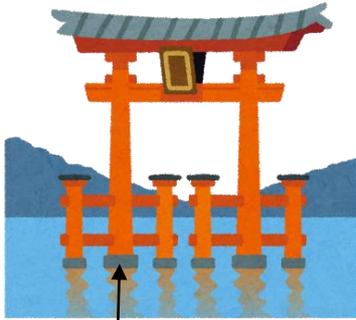
問④ 地方交付税の過去数年間の推移と、おおよその増減額を伺いたい。

答 平成27年度56億1千万円、平成28年度55億5千万円、平成29年度54億2千万円、平成30年度53億7千万円で、年間約1億円ずつ減らされている。

問⑤ 学力向上に向け臨時職員の配置により35人以上学級の解消を図っているのか現状を伺いたい。

答 穂北中学校で3年生38人学級を2学級に、妻中学校で数学科において1学年で2学級を3学級に、2学年、3学年は2学級を4学級に編成し、きめ細かな指導が出来ている。

厳島神社鳥居のイラスト



海側から見て左側の柱が

住吉神社（岡富）境内にあったクスノキ

SDGs、子宮頸がんワクチン、
骨髄ドナー助成について



公明党
曾我部貴博

問① 市立図書館を利用する全ての方、特に子供たちに身近な図書を通して、SDGs（持続可能な開発目標）への関心に結びつける取り組みとして、図書館内の書籍の中でSDGsが示す17の開発目標に関連する書籍に、17の何れかの部門別のマークを張り、手に取った時に、どの分野の目標に関連する本であるか分かりやすくする展示をやつてはどうか。

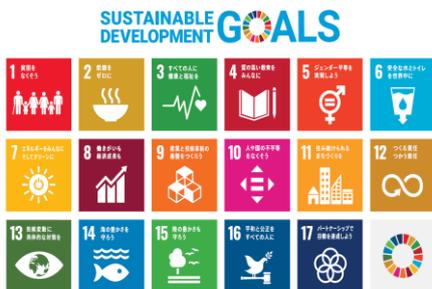
答 SDGsへの認知度・関心度を高めるために、図書館ではパネルを使った説明と共に、17のカテゴリリーごとに選んだ図書の展示に取り組んでまいりたい。

問② 女性が安心して子供を産める環境と命を守るといふ観点から子宮頸がんについて予防接種が定期接種であること、そしてワクチンのリスクと効果に対する科学的検証状況など、安全性や有効性の両方をよく理解していただくために、情報をしっかり伝わるよう周知し、接種対象者が機会を逃すことなく正しく知り、納得した上で接種判断ができる環境づくりをするべきと考えるが。

答 正しい情報の提供に取り組んでまいりたい。

問③ 骨髄ドナー候補者となった場合、骨髄等の提供に至るまでには入院や通院が数日間必要となることから勤務先の理解を得なくてはならない方や、仕事を休まなくてはならない方にとって、その保障がないこと等がドナーになることを躊躇する要因の一つである。ドナー登録者からの骨髄等の提供に向けた後押しとして、ドナー本人やドナーが就業している事業所に対し助成を行う自治体があるが本市でも導入してはどうか。

答 今後、国・県・他市町村の動向を見ながら対応してまいりたい。



SDGs（持続可能な開発目標）
の17のカテゴリー



創生会
濱砂 馨

問① 事業仕分けについて
イ 前回の事業仕分けによる改善
内容と評価を伺いたい。

答 国の事業仕分けを参考に実施し、財政的な面と職員意識改革及び市民の意見や指摘を収集でき事業目的や行政の説明責任を果たす事が出来た。

ロ 今後の計画を伺いたい。

答 事業仕分けの計画は無いが、第7次行政改革大綱の策定に伴い、現在の第6次計画を検証し、行政改革推進委員会の意見やパブリックコメント収集を行う。

問② 行政組織改編について

イ 具体的な取組みを伺いたい。
答 人事組織ヒアリング等を実施。関連性の高い業務を集約し、より効率的な業務遂行を図る。

ロ 市民組織連携を伺いたい。

答 市の様々な施策を実施する為には市民目線は重要であり、今後もスムーズな連携に努める。

ハ 家庭の日の取組みを伺いたい。
答 宮崎県青少年育成県民会議と

連携し普及啓発に努める。

問③ 本市の財政状況について
イ 財政力指数等の現状と方針について伺いたい。

答 平成30年度普通会計決算で県平均をやや上回っているが地方交付税・国県支出金等に大半を依存する脆弱な財政基盤である。經常収支比率面からは国県平均をも上回っていることから財政の硬直化が進捗している。将来負担比率は国県平均を大きく下回っているが今後の大型事業の本格化に伴い今後上昇すると思われる。

ロ 人件費・扶助費の占める割合について伺いたい。

答 類似団体平均値を両方上回っており、人件費の主な原因は消防署の直営業務としている。また扶助費は少子高齢化進捗に伴う社会保障の増加が主な要因である。

ハ 市民は新庁舎・新病院の建設後の財政状況を懸念している。将来の財政状況推移を伺いたい。

答 財政基盤は依存財源を主な財源としており予想は困難である。今後起債償還額が増加する事から各種財政指標の動向を注視し、「歳入先行型予算編成」を実施し効率効果的な予算編成に努める。



令和の会
太田 寛文

問① 理事長再任への嘆願書が提出されたことに、どのように捉えているのか伺いたい。

答 本市の地域医療の中核を担い安全安心な市民の皆様の健やかな生活を守るために必要な施設であると十分認識している。

問② 派遣先である宮崎大学などの連携や理解は十分に得られているのか伺いたい。

答 宮崎大学からは、引き続き医師派遣の支援を続けていただける旨を直接伺っており、理解をいただいている。

問③ 現段階での償還年数と償還金額はいくらになるのか。

答 仮に総事業費41億7千万円の場合、5年据え置き25年払いになり、病院が、半分負担し、市の実質的な借入額は、20億8千5百万円となる。年利1%で試算すると1年の償還額は、約9千8百万円となり、そのうち半額が普通交付税措置される。

問④ 新規就農者が就農するため

のハウス団地構想になかなか踏み込めない状況にあるが、課題と問題点について伺いたい。

答 ハウス団地の整備は、就農地の確保に有効である。団地整備には多額の費用が必要となり、利用者の負担をいかに少なくするかと最適な場所の選定が難しい状況にある。今後も構想策定に向けて取り組んで参りたい。

問⑤ 企業誘致の取り組みと今後の見通しについて伺いたい。

答 昨年に立地調印を行った株式会社原工業と協栄木材(株)の2社を誘致し春の操業開始に向けて準備が進められているところである。人口増対策のため、特に基幹産業である農業と関連性の高い食料品製造や若者層からの求職ニーズの高い事務的職種である情報サービス産業を中心に企業誘致を推進したい。



誘致企業:協栄木材(株)西都工場(三財)

市長の政治姿勢について、西都児湯医療センターについて



新緑会
岩切 一夫

問① 西都児湯医療センターの理事長公募について

2月18日午前10時に市民団体が「長田理事長の再任を求める嘆願書」で3万5千余りの署名を持って市長室に手渡しに行ったのに、たった5分弱しか会ってもらえず手渡した署名はそのまま放置。「市民の声を大切に」の信条は何処へいったのか。また、忙しいと言っていた市長は午後には記者団を集めて記者会見をされている。なぜ、3万5千余りの嘆願書に対し、一瞬たりとも住民の意見を聞かなかったのか、これは「市民の声を大切に」といつも言われている市長としては、公約違反だと思いが見解を伺いたい。

答 私 は市民の声を最優先する市政運営を基本姿勢としている。先方からは嘆願書の受け渡しのみと伺っていたので対応した。

問② 市長が公約を無視してまで守りたいのとは一体何なのか伺いたい。

答 守りたいものについては分からない。

問③ 長田理事長がもし再任されなかった場合、常勤医師が2人辞められると言われているがご存じか伺いたい。

答 その様なことは聞いていない。

問④ 理事長候補については1月20日にいきなり公募して、応募して来る人が気になる、透明性を持った選出に対して、もし市長が以前にも会って、このことを知ったうえで応募してくるのはおかしいが、以前にも会ったことはないか伺いたい。

答 2名の応募者があったのは聞いていない。

問⑤ 長田理事長より適任な人材を求めるつもりなら、公募期間が1カ月とは理不尽ではないか。

答 十分できると判断した。

問⑥ 公募期間の1カ月で長田理事長の他に応募があると確信していたのか伺いたい。

答 そういうことはない。

問⑦ 確信があった事実が明らかになった場合市長を辞めるか、理事長公募を白紙にするのか。

答 言われている意味が私としては理解できない。

議案審議結果

第1回定例会（3月2日～3月23日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

- 第17号 西都市総合計画策定条例の制定について（総合的かつ計画的な市政の運営を図るための指針となる総合計画の策定について、必要な事項を定めようとするもの）
- 第18号 西都市学校教育基金条例の制定について（小中学校に在学する児童生徒の教育環境の充実を目的とする事業の資金に充てるため、西都市学校教育基金を設置しようとするもの）
- 第19号 西都市企業立地促進条例の全部改正について（経済情勢、雇用情勢等の変化への即応性を高めるため、企業立地に係る奨励措置について、所要の整備を行おうとするもの）
- 第21号 西都市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（会計年度任用職員に係る公務災害補償における補償基礎額について、所要の整備を行おうとするもの）
- 第22号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について（職員を派遣できる公益的法人等に宮崎県国民健康保険団体連合会を追加するため、所要の整備を行おうとするもの）
- 第23号 西都市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（地方公務員法の改正により非常勤特別職職員の設置要件が厳格化されたことに伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第24号 西都市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について（平成27年度に実施された給与制度の総合的見直しにおける現給保障を廃止するため、所要の整備を行おうとするもの）
- 第25号 西都市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（移動通信用鉄塔施設が完成することに伴い、公の施設として設置することについて、所要の整備を行おうとするもの）
- 第26号 西都市子育て支援基金条例の一部改正について（基金を充当する予防接種事業を追加するため、所要の整備を行おうとするもの）

■第27号 西都市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について（杉安保育所、山田保育所及び上三財保育所を令和3年3月31日をもって廃止するため、所要の整備を行うおとするもの）

●第28号 西都市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（民法の一部改正に伴い連帯保証人が負担する債務の限度額の設定を行うなど、所要の整備を行うおとするもの）

●第29号 西都市奨学資金貸付条例及び丸山国際交流資金貸付基金条例の一部改正について（民法の一部改正に伴い、貸付金の延滞利息等について所要の整備を行うおとするもの）

●第30号 西都市学習等共用施設を設置及び管理に関する条例の一部改正について（学習等共用施設前原館及び三財中村館が完成することに伴い、公の施設として設置することについて、所要の整備を行うおとするもの）

●第68号 西都市課設置条例の一部改正について（機構改革に伴い、所要の整備を行うおとするもの）

予算関係

●第31号 令和元年度西都市一般

会計予算補正(第11号)について(総務費、民生費など総額10億7175万3千円を減額補正)

●第32号 令和元年度西都市一般会計予算補正(第12号)について(衛生費及び教育費に総額6534万8千円を増額補正)

●第33号 令和元年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第5号)について(基金積立金など総額3787万7千円を増額補正)

●第34号 令和元年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第4号)について(住宅費から2396万7千円を減額補正)

●第35号 令和元年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第4号)について(保険給付費など総額1323万2千円を増額補正)

●第36号 令和元年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算補正(第1号)について(介護認定審査会費から125万円を減額補正)

●第37号 令和元年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第4号)について(障害認定審査会費から32万1千円を減額補正)

●第38号 令和元年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第4号)について(後期高齢者医療広域連合納付金など総額1178万円を増額補正)

●第39号 令和元年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算補正(第2号)について(諸支出金、繰出金を予算補正)

●第40号 令和元年度西都市水道事業会計予算補正(第3号)について(配水設備工事費など総額977万3千円を減額補正)

●第41号 令和元年度西都市簡易水道事業会計予算補正(第4号)について(配水設備工事費など総額340万6千円を減額補正)

●第42号 令和元年度西都市公共下水道事業会計予算補正(第4号)について(処理場費など総額563万2千円を減額補正)

●第43号 令和元年度西都市農業集落排水事業会計予算補正(第4号)について(処理場費など総額149万1千円を減額補正)

●第44号 令和2年度西都市一般会計予算について

■第45号 令和2年度西都市国民健康保険事業特別会計予算について

●第46号 令和2年度西都市営住宅事業特別会計予算について

■第47号 令和2年度西都市介護保険事業特別会計予算について

●第48号 令和2年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算について

●第49号 令和2年度西都児湯障

害認定審査会特別会計予算について

■第50号 令和2年度西都市後期高齢者医療特別会計予算について

●第51号 令和2年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算について

●第52号 令和2年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算について

●第53号 令和2年度西都児湯公平委員会特別会計予算について

●第54号 令和2年度西都市水道事業会計予算について

●第55号 令和2年度西都市簡易水道事業会計予算について

●第56号 令和2年度西都市公共下水道事業会計予算について

●第57号 令和2年度西都市農業集落排水事業会計予算について

●第65号 令和元年度西都市一般会計予算補正(第13号)について(第3次福祉総合計画策定事業及び個人番号カード利用環境整備事業に対し、繰越明許費を設定しようとするもの)

●第69号 令和2年度西都市一般会計予算補正(第1号)について(新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、商工費に270万円を増額補正しようとするもの)

その他

●第1号～16号 西都市農業委員会委員の任命について

再任	壹岐敏秀氏
新任	池野康己氏
再任	今井妙子氏
再任	緒方秀雄氏
再任	川崎まり子氏
新任	黒岩一夫氏
新任	桑畑徳幸氏
新任	齊藤典男氏
新任	酒井信二氏
新任	佐藤裕子氏
新任	清水博昭氏
再任	中武達志氏
再任	長友一四郎氏
新任	本部基行氏
再任	松浦淳一郎氏
再任	湯淺幸二氏

任期3年（令和2年7月20日～

令和5年7月19日）

●第58号 財産の無償譲渡について

て（教職員の減少により使用しなくなった教職員住宅を土地所有者に無償で譲渡しようとするもの）

●第59号 財産の無償譲渡について（教職員の減少により使用しなくなった教職員住宅を土地所有者に無償で譲渡しようとするもの）

●第61号 土地改良事業計画の概要について（土地改良事業の計画概要を定めることについて議会の議決を求めようとするもの）

●第62号 土地改良事業計画の変更について（土地改良事業の計画を変更することについて議会の議決を求めようとするもの）

●第63号 辺地総合整備計画の変更について（先に議決を得た徳北・南方辺地に係る総合整備計画を変更する必要があるため議会の議決を得ようとするもの）

●第64号 辺地総合整備計画の変更について（先に議決を得た東米良辺地に係る総合整備計画を変更する必要があるため議会の議決を得ようとするもの）

●第66号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について

●第67号 副市長の選任について

甲斐 克則 氏（新）

●第70号 西都原運動公園野球場改修工事（建築主体工事）請負契約

の締結について（条件付一般競争入札に付した西都原運動公園野球場改修工事3億4078万円について工事請負契約を締結しようとするもの）

議員提出議案

●第1号 新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書の提出について

継続審査

○第60号 権利の放棄について（一ツ瀬川土地改良区に対する貸付金に係る請求権を放棄することについて議会の議決を求めようとするもの）

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案12件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第17号、第21号、第22号、第23号、第24号、第25号、第32号、第44号、第52号、第53号、第63号、

第64号の全12件の議案につきましては、種々質疑の後、別段意義なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第17号につきましては、「今後の社会情勢の急激な変動に対処するために、市民目線で積極的に取り組んでほしい」との意見・要望がありました。

議案第44号につきましては、現地調査を行い、ある委員より「企画費に、移住・関係人口の拡大を目的としたシティブロモーション推進事業1200万円が計上されている。移住・定住人口の拡大は、各自自治体間の競争であるので、本市の魅力が十分伝わるよう、情報発信に努めていただきたい」、また、ある委員より「国際交流事業については、郷土の偉人伊東マンショの功績を継承し、国際感覚を豊かにする青少年育成事業である。今後その趣旨を十分周知し取り組んでほしい」、「災害対策について、近年の急激な気候変動に伴う災害発生は想定出来ない。したがって、防災減災対策として市民の防災意識啓発が重要である。自主防災組織や防災士ネットワーク等との連携を図ってほしい」との意見・要望がありました。



新庁舎建設工事 現地調査

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案16件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第18号、第26号、第29号、第32号、第44号、第48号、第49号、第51号、第58号、第59号、第65号、第66号の12件の議案につきましては、種々質疑の後、別段意義なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号、第45号、第47号、第50号の4件の議案については、反対討論がなされましたが、多数

をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第44号につきまして、ある委員より「衛生費の内、保健衛生費の中の診療所費について、西都市立診療所の収支の推移過去5年を振り返って見ると収入は年ごとに約1千万円単位で減り、支出は人件費を含め約1億円近くの経費がかさんでいる。この推移を見ても今後の診療所にかかる赤字額は、多くなるばかりで、少なくなるとは考えられない。そこで、市や担当部局、また必要であれば医療センターも交えて協議を重ね今後、地元の方をどのようにサポートでき、どのような形で赤字対策が図られるのかをしっかりと精査、協議を重ね、多くの財政負担が増える現在、少しでも財政健全化が図れるような措置を講じていただきたい」また、ある委員より「高齢者の交通事故対策にも結びつく『免許自主返納対策』や『安全サポート車』への補助制度を実施し交通弱者対策を進めていただきたい」、「乗り合いタクシー制度の路線拡充を進め、交通弱者対策を進めていただきたい」、「子どもの医療費助成については高校生まで拡充していただきたい

い」、「高い国民健康保険税や介護保険料の引き下げを図っていただきたい」、「5歳児健診を実施していただきたい」、「令和2年度、杉安川仲島公園プールは、濾過器修理のために使用できないとのことであるが、多くの方々が楽しみにしている施設でもあるので、将来を考えた修理改修等を行い、令和3年度から使用ができるようにしていただきたい」、「都於郡城跡ガイダンス事業は、施設整備に向け、新たに検討委員会を設置されることであるが、地元・関係者の意向を踏まえた対応を要望しておきたい」、「山村留学で新たに検討されている『家族留学制度』は、活性化対策として期待されるので、強力な支援体制を要望しておきたい」との意見・要望がなされました。

議案第27号につきましては、ある委員より、「本案は、現在5箇所ある公立保育所の内、杉安保育所、山田保育所、上三財保育所を、令和3年3月31日をもって廃止するものであるが、その基本方針は、前市政時代に策定され、強引に公立保育所の民営化を進めた『行財政改革大綱』と『保育所再編の基本方針』である。子育て環境が著

しく変化する中、保育ニーズにも応えながら、地域に支えられ、地域の子育て拠点として運営され、役割を果たしてきた公立保育所を廃止することは、子育て支援に逆行し、少子高齢化と過疎化に拍車をかけるものであり賛成できない。再検討を強く要望したい」との反対討論がなされました。

議案第45号につきましては、ある委員より、「当初予算における医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分、合計国保税額は、一人当たり13万3448円、一世帯当たり22万6011円である。これは前年度当初予算に比較し、一人当たりで7564円、一世帯当たりで1万6667円の増額となっている。当初予算における国保税は、暫定税額であり令和元年度決算見込み額も踏まえ6月議会において決定されるものではあるが、当初から高い税負担を求めている予算については、住民の命と健康、暮らしを守る立場から賛成できない。令和2年度の国保税額を確定する6月議会では、基金等を活用し負担軽減に最大限努力をされることを強く求めたい」との反対討論がなされました。

議案第47号につきましては、ある委員より、「高齢者社会を支える介護保険制度が求められている中で、高い介護保険料を求めながら、本市独自の対策も不十分であり賛成できない。負担軽減と介護体制の充実を強く求めておきたい」との反対討論がなされました。議案第50号につきましては、ある委員より、「後期高齢者医療制度は75歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり賛成できない」との反対討論がなされました。



西都原運動公園野球場改修工事
現地調査

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案27件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第1号から16号 西都市農業委員会委員の任命についてであります。この議案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって同意すべきものと決しました。

次に、議案第19号、第28号、第44号、第46号、第54号、第55号、第56号、第57号、第61号、第62号、第65号の11件については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。



協栄木材（株）西都工場（三財）
現地調査

新田原基地対策調査 特別委員会報告

令和元年度における新田原基地対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、令和元年5月10日の臨時会におきまして、「新田原基地の騒音に伴う住宅防音工事助成区域拡大、告示後住宅の取り扱いの見直し及び安全運航対策並びに防音施設促進を図るため調査活動を行うこと」を目的に設置されたところであります。

委員会は都合7回開会したところでありますが、具体的な活動といたしましては、まず7月10日に「西都地区建築業協会並びに防音工事協力会等」と本委員会との意見交換会を実施し、防音工事の現状を把握したところであります。

8月9日には本特別委員会は議長とともに、九州防衛局に対し要望活動を行いました。

要望内容につきましては、新田原基地周辺対策の諸事項についての8項目でありましたが、九州防衛局の回答は、いずれもこちらが

望むような回答ではありませんでした。

10月10日には防衛省及び県選出国会議員への要望活動を実施しました。要望活動は議長とともに実施し、要望内容については、先に行った九州防衛局と同様、新田原基地周辺対策の諸事項についての8項目でありました。回答は九州防衛局のものと同様でありましたが、防音工事の予算については大幅に増額された昨年と同程度が計画されており、待機世帯の解消に向けて努力していただいていることを評価したところであります。

次に11月11日に委員会を開催し、市当局より米軍再編に係る新田原基地の緊急時の使用のための施設整備の工事概要について説明を受けました。本件は平成18年5月の「再編の実施のための日米ロードマップ」に盛り込まれた普天間飛行場の能力を代替することに関連する航空自衛隊新田原基地の緊急時の使用のための施設整備について日米合同委員会の承認を得て、駐機場、燃料タンク、弾薬庫、庁舎、倉庫などの整備、誘導路改修の工事に関する内容となりました。この件については、九州

防衛局からの説明会開催の申し入れを受けて、日程を協議したところであります。その結果、11月22日に全議員に対しての説明会が開催され、工事概要、発注時期などについて説明を受けました。

以上が、令和元年度における新田原基地対策調査特別委員会の活動の概要報告であります。

今後とも要望事項の実現にむけて行動する必要があることから、来年度も引き続き本特別委員会が継続して設置されますよう要望いたします。報告を終わります。

救急医療対策調査 特別委員会報告

令和元年度における救急医療対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、昨年5月10日の臨時会におきまして、「市民が求める救急医療を充実させるため、新病院建設及び環境整備について調査検討をすること」を目的に設置されたところであります。

5月31日、地域医療対策室より

「県を通して国に病院事業債に係る申請書類が提出され、その後、本市の財政課より県に対して申請結果を確認したところ、国のヒアリングにおいて事業計画が了承され、起債手続きを進めてくださいとの回答を得ることができた」との報告を受け、その後本件について全議員に対して周知したところであります。

次に6月7日、地域医療対策室から起債事業申請にあたり財政課が作成した県の手持ち資料である地方独立行政法人西都児湯医療センター新病院建設事業スケジュールについて報告を受け、2022年（令和4年）度末に完成を予定していること等を確認したところであります。

次に8月26日、地域医療対策室から医療センター整備計画に伴う市民説明会について、9月3日に現医療センター周辺の住民・事業所を対象としたものを西都市コミュニティセンターにおいて実施予定であるとの報告を受けたところであります。

次に9月18日、地域医療対策室から西都児湯医療センター新病院建設予定地は市の方針として医療センター東側のポウリング場及び

その南北の農地としたこと。物件補償調査は、5〜6か月程度を見込んでおり、令和元年10月に発注した場合には令和2年3月の完成を見込んでいること。新病院開院予定時期は、6か月程度の遅れが生じるものと思われること。病院事業債は、事業の趣旨に変更がなく、スケジュールの変更のみであれば病院事業債の起債手続きに大きな影響を与えるものではないこと。市民を対象にした説明会を開催する予定としていることについて経過報告を受けたところであります。

また、行政調査については「ヘリポート建設と運用について」を目的として、熊本県熊本市市民病院及び福岡県筑後市立病院を行政調査することに決定したところであります。

次に、10月23日、24日に熊本県熊本市市民病院及び福岡県筑後市立病院の行政調査を行ったところであります。

次に10月25日、市長に出席を求め、委員長から特別委員会を代表し、「市長は新病院建設は三位一体でやられているのか。その真意について伺いたい」と質疑を行い、市長から「私は常々言っています

とおおり、市民の皆様方が西都市の中でしっかりとした地域医療、安心して医療が受けられる体制、そのような中で市・医療センター・医師会の三位一体で現在取り組ませていただいているところである。特に市民の安全・安心については、どなたからもそういった声を聞いているから、できるだけ早く、そのような方向の中で医療センターの医師の先生方や医師会の先生方と二者会議であったり、三者会議といったものを繰り返しやりながら、新病院建設に本市の地域医療をやるのが本筋に大事だということ、着実に私は前進しながら三位一体でやらせていただいているというふうに思っている。特に場所等において、いろいろな意見があるなかであるが、特に今回議員の皆さん方からも全会一致で予算等も承認をしていたので、建物の鑑定の結果を見ながら、医療センター・医師会の先生方とも協議をしながら、市民の皆さん方から理解が得られれば、私はそこが最善という形で、そのような方向でしっかりとやりながら、報告は今言うように三者で協議をしながら、最終的には方向を出していくということにな

ろうと思っている。これからもそのような方向でやらせていただく」との答弁があったところであります。

次に12月2日及び12日に、11月19日付で西都児湯医療センター長田理事長から議長あてに提出された要望書について、本特別委員会では対応を協議するよう議長から要請があったことから検討を行ったところであります。その要望書の趣旨は新病院建設および将来の展望に関する医療センターの考えを議員に伝える場を設けていただきたいというものであります。対応を協議した結果、議員全員が意見を聞く場を設けていただきたいとの結論に至り、その旨を議長に文書で報告したところであります。

なお、本件については、12月18日全議員を対象とした「地方独立行政法人西都児湯医療センター施設整備に関する説明会」が開催され、西都児湯医療センター長田理事長をはじめ、医師や事務局長が出席されたところであります。

次に1月10日、地域医療対策室から本年度末で任期満了を迎える西都児湯医療センター理事長の任命にあたっては地方独立行政法人

法及び地方独立行政法人西都児湯医療センター定款に基づいて事務手続きを進めていくと報告を受けたところであります。

次に1月20日、地域医療対策室から西都児湯医療センター理事長の任命手続きについて、その詳細が決定したことから報告を受けたところであります。任命については公募によることとし、公募については西都児湯医療センター理事長（院長を兼ねる）募集要項に基づき実施するというものであり、募集要項について説明を受けたところであります。

次に2月3日、地域医療対策室から委員長あてに西都児湯医療センター派遣医師の変更について報告があったため、特別委員に対し周知を行ったところであります。

本特別委員会を昨年5月に設置後、これまでに計16回の委員会を開催してきました。

地方独立行政法人西都児湯医療センターは、昨年5月に病院事業債に係る申請書類が県を通して国に提出され、起債手続きを進めるよう指示があったところであります。現在市の方針として、建設予定地を医療センター東側のポウリング場及びその南北の農地とし、

物件補償調査を実施しているところであります。

最後に新年度以降には基本設計、実施設計の策定が予定されており、議会としても更なる調査検討が必要なことから令和2年度においても本特別委員会の設置を要望し、本特別委員会の報告を終わります。

可決された 意見書

新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書

（提出先）

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・法務大臣・外務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・内閣官房長官

◆編集後記◆

市議会だよりが、創刊号から記念すべき100回を迎えることとなりました。創刊号は平成6年8月1日発行で、編集委員会は黒木正善議員他5名でした。当時議員定数は26名で、各

会派代表の編集委員のメンバーは、初の発行ということで大変苦労されたと思います。

創刊号を見ると、4月10日告示の市議会選挙が県下では、戦後初の無投票や、西都原対策調査特別委員会が、韓国慶州の古墳群視察など6ページの発行で

あります。現在、新型コロナウイルスが世界各地に拡大し死者も発生しています。市民の健康はもとより、それに伴う経済活動等にも大きな影響がでておりますので、一日も早い新型コロナウイルスの終息を願うところでもあります。

― 議会報編集委員会 ―

委員長	荒川敏満
副委員長	山地将生
委員	濱砂磐
〃	曾我部貴博
〃	岩切一夫
〃	太田寛文
〃	田爪淑子
〃	北岡四郎
〃	狩野保夫